

# 松山市男女共同参画 事業実施計画

<令和8年度～令和10年度>

令和8年3月

《目次》

1. 概要	1
(1) 策定の目的	1
(2) 計画の性格	1
(3) 実施計画の期間	1
(4) 事業数	1
(5) 各事業の評価について	1
2. 各事業の詳細について	2
【主要課題1】男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	2
重点目標【1-1】男女間のあらゆる暴力の根絶	2
【1-1-1】暴力の根絶に対する社会的認識の徹底と相談体制の充実	2
【1-1-2】自立に向けた総合的な支援体制の充実	3
【1-1-3】関係機関・団体との連携による暴力への対処等	3
【1-1-4】性暴力への対策の推進	4
重点目標【1-2】生涯を通じた男女の健康支援	5
【1-2-1】心とからだの健康づくりの支援	5
【1-2-2】健康をおびやかす問題への対策の推進	6
【1-2-3】自殺の予防と対策	6
重点目標【1-3】メディアでの男女の人権の尊重	7
【1-3-1】情報活用能力(メディア・リテラシー)の向上支援	7
【1-3-2】公的広報等で男女共同参画の視点に立った表現の促進	7
【1-3-3】インターネット上の女性に対する暴力等への対応	7
【主要課題2】社会制度・慣行の見直しと意識改革～豊かに暮らせる社会を目指します～	9
重点目標【2-1】社会での制度や慣行についての見直し	9
【2-1-1】男女共同参画に関する啓発・広報活動の推進	9
【2-1-2】固定的性別役割分担意識に基づく社会制度・慣行の見直し	9
【2-1-3】アンコンシャス・バイアスによる悪影響の解消	9
重点目標【2-2】誰もが安心して暮らせる条件の整備	10
【2-2-1】高齢者、障がい者(児)、外国人への支援や介護環境の充実	10
【2-2-2】貧困など生活上の困難に直面する男女への支援	12
【2-2-3】多様性を尊重し相互理解を促進する取組の実施	13
【主要課題3】方針決定過程への女性の参画拡大～多様な意見が反映される社会を目指します～	14
重点目標【3-1】市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大	14
【3-1-1】審議会等への女性の参画促進	14
【3-1-2】管理監督者への女性の登用促進	14
重点目標【3-2】地域・職場の方針決定過程への女性の参画拡大	15
【3-2-1】女性リーダーの育成と方針決定過程への女性の参画の拡大促進	15
【3-2-2】地域活動への参画促進	16
【3-2-3】地域で活動する団体等の支援・連携促進	16

【3-2-4】政治分野での男女共同参画推進	16
<b>【主要課題4】仕事と生活の調和～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～</b>	17
重点目標【4-1】雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し	17
【4-1-1】男性中心型労働慣行の見直し	17
【4-1-2】男女の均等な雇用の機会と待遇の確保	17
【4-1-3】仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及促進	18
【4-1-4】農業分野での女性の経営参画の促進	19
【4-1-5】職業能力の開発支援	19
【4-1-6】多様な就業ニーズへの対応	20
重点目標【4-2】男性の家事・育児・介護等への参画推進	21
【4-2-1】男性にとってのワーク・ライフ・バランス	21
【4-2-2】育児休業等取得への啓発・支援	21
【4-2-3】家事・育児・介護等の実践に向けた支援	22
重点目標【4-3】安心して子どもを産み育てられる環境整備	22
【4-3-1】子育て環境の充実	22
【4-3-2】妊娠・出産の支援をはじめとした母子保健の充実	25
【4-3-3】ひとり親家庭等の生活への支援	26
【4-3-4】相談体制の確立	27
<b>【主要課題5】地域防災分野での男女共同参画～災害時こそ互いを配慮します～</b>	28
重点目標【5-1】男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の充実強化	28
【5-1-1】自主防災組織や防災士などへの支援	28
【5-1-2】産官民学が連携した地域防災力の強化	28
重点目標【5-2】男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災・復興体制の確立	29
【5-2-1】避難所運営や仮設住宅での男女共同参画	29
【5-2-2】防災知識の普及	29
【5-2-3】災害用物資の支援	30
【5-2-4】復興への取組での男女共同参画の視点強化	30
<b>【主要課題6】教育分野での男女共同参画～豊かな人間性を育む教育を目指します～</b>	31
重点目標【6-1】男女平等を推進する教育・学習の充実	31
【6-1-1】学校教育での男女平等の推進	31
【6-1-2】家庭・地域での男女平等の教育・学習の推進	32
【6-1-3】子どもにとっての男女共同参画	33
重点目標【6-2】多様な選択を可能にする教育・学習の充実	33
【6-2-1】生涯学習の推進	33
【6-2-2】女性の能力開発(エンパワーメント)のための機会の充実	34
<b>数値目標達成のために</b>	35

## 1. 概要

### (1) 策定の目的

男女共同参画事業実施計画(以下「実施計画」という。)は、男女共同参画社会の実現を目指す「第4次松山市男女共同参画基本計画(以下「基本計画」という。)(令和5年3月策定)を実効性のあるものとするために策定しました。

### (2) 計画の性格

- ① 「松山市男女共同参画推進条例」の基本理念を踏まえ、基本計画の重点目標別「施策の方向」に沿って、松山市が取り組むべき男女共同参画に関連する事業内容等をまとめています。
- ② 国・県の動向を見極めつつ、市民のニーズや社会情勢の変化等に対応することはもとより、「第6次松山市総合計画」等を踏まえ、適切な見直しを行うとともに、地域の特性を活かした新規事業の展開など、内容の改善を図ります。
- ③ 学識経験者などで組織する「松山市男女共同参画会議」からの意見を反映するとともに、庁内組織である「松山市男女共同参画行政推進会議」及び「庁内ワーキング・グループ」での協議を経て策定しました。

### (3) 実施計画の期間

令和8年度から令和10年度までの3年間とします。

### (4) 事業数

主要課題		事業数
1	男女の人権の尊重	37
2	社会制度・慣行の見直しと意識改革	24
3	方針決定過程への女性の参画拡大	14
4	仕事と生活の調和	48
5	地域防災分野での男女共同参画	11
6	教育分野での男女共同参画	18
総事業数(のべ事業数)		152

前計画(令和5年度～令和7年度)事業数…155事業

### (5) 各事業の評価について

各事業の評価は、担当課が年度ごとに、男女共同参画への配慮の度合いを踏まえた事業評価をします。

事務局(人権・共生社会推進課)は、外部組織の「男女共同参画会議」で評価を検証し、庁内組織である「庁内ワーキング・グループ」、「松山市男女共同参画行政推進会議」に情報を共有することで、実施計画の着実な進捗に努めます。

## 2. 各事業の詳細について

### 【主要課題1】男女の人権の尊重 ～互いを理解し尊重します～

重点目標【1-1】男女間のあらゆる暴力の根絶

【1-1-1】暴力の根絶に対する社会的認識の徹底と相談体制の充実

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
1	市民に対するDV等に関する啓発	市民に対し、DV・セクシュアルハラスメント等について広く周知を行う。特に11/12～25「女性に対する暴力をなくす」運動期間には、シンボルカラーであるパープルのリボン運動等を実施する。	男女共同 参画推進 センター	周知回数 R8:2回以上 R9:2回以上 R10:2回以上
2 (18) (31)	女性のための相談	女性を対象に、女性相談員が心や人間関係等について、電話や面談による相談を行う。毎日10:00～20:00(日祝10:00～16:00、木曜日、休館日は除く)	男女共同 参画推進 センター	相談件数 R8:1,100件 R9:1,100件 R10:1,100件
3 (19) (32)	男性のための相談	男性を対象に、男性相談員が心や人間関係等について、電話や面談による相談を行う。毎月第2水曜日・第4土曜日の18:30～20:30に心理相談員1名が受け付けている。	男女共同 参画推進 センター	相談件数 R8:80件 R9:80件 R10:80件
4	DV等に関する相談の実施	現在、DV被害の相談には、福祉・子育て相談窓口や松山市男女共同参画推進センター、こども相談課で相談を受け付けている。男女間の暴力に対応する際には、愛媛県や警察、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、安全に配慮した迅速な対応及び支援を行う。	子育て支援 課・男女共同 参画推進 センター	周知回数 R8:1回以上 R9:1回以上 R10:1回以上
5	市職員に対するDV等に関する啓発	全市職員に対し、DV・セクシュアルハラスメント等について、研修の実施や庁内報の作成・配付などを通して、広く周知を行う。	人事課・職員 厚生課	—
6	若年層に対するデートDV等に関する啓発	市内大学・高校と連携し、若年層に対するデートDV防止に向けた周知啓発活動を行う。	人権・共生 社会推進課	周知を実施した 大学・高校数 R8:2校 R9:2校 R10:2校
7	DV等に関する学習会の実施	深刻な人権侵害であり、社会問題となっているDVの問題解決にむけた学習会を実施し支援を行う。	男女共同 参画推進 センター	—
8	DV等に対応する相談員の資質の向上	相談内容に適した対応を迅速且つ的確に実施するため、本市において対応する婦人相談員の専門知識と相談対応能力の向上に取り組む。	子育て 支援課	—

【1-1-2】自立に向けた総合的な支援体制の充実

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
9	DV 被害者支援対応マニュアルの見直しと活用	庁内全体で迅速かつ的確なDV被害者支援に努めるため、庁内支援体制についての対応マニュアルを適宜見直す。	子育て支援課	—
10	DV 被害者支援庁内連絡会議の運営	関係課で構成する DV 被害者支援庁内連絡会において、被害者情報を速やかに共有する。また、支援の重要性を徹底し、支援方法や注意事項などについての情報を共有するとともに、職員の意識向上を図るために研修の機会を設ける。	子育て支援課	—

【1-1-3】関係機関・団体との連携による暴力への対処等

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
11	地域におけるDV等被害者への適切な支援に関する周知啓発	地区防犯協会等と連携し、市民に対し、DV 法やストーカー規制法の周知啓発、相談機関に関する情報提供を行う。また、研修会の機会を通じて、松山市防犯協会推進員等に対し、周知啓発を行う。	市民防災安全課	—
12	関係機関との連携	愛媛県や警察、県内市町などで構成する連絡会議での情報共有を行う。	子育て支援課	—
13 (109)	子育て短期支援事業	経済的な理由やDV被害等により、緊急一時的に保護をすることが必要な母親と児童を児童養護施設及びその他保護を適切に行うことができる施設において、7日以内で預かる。	子育て支援課	—

【1-1-4】性暴力への対策の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
14	えひめ性暴力被害者支援センターなど相談機関の周知・啓発	性暴力の被害者が早期に安心して相談できるよう相談機関の周知を図る。	市民生活課	—
15	性に関する講演会等	児童・生徒が、性についての正しい知識を持つことができ、保護者が家庭における性教育に関心を持ち、子どもの心と体の健康について理解を深めることができるよう健康教育を行う。	すくすく支援課	—
16	教職員研修事業(コンプライアンス)	経験年数に応じて実施する研修等で、コンプライアンス(教職員等による児童生徒性暴力等の防止を含む)の周知を行う。	教育研修センター 事務所	—
17	性や心と体の健康についての講演会等	小中学生や保護者等を対象に、性や心と体の健康についての講演会を行う。	保健体育課	—

重点目標【1-2】生涯を通じた男女の健康支援

【1-2-1】心とからだの健康づくりの支援

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
18 (2) (31)	女性のための相談 【再掲】	女性を対象に、女性相談員が心や人間関係等について、電話や面談による相談を行う。毎日 10:00～20:00(日祝 10:00～16:00、木曜日、休館日は除く)	男女共同 参画推進 センター	相談件数 R8:1,100 件 R9:1,100 件 R10:1,100 件
19 (3) (32)	男性のための相談 【再掲】	男性を対象に、男性相談員が心や人間関係等について、電話や面談による相談を行う。毎月第 2 水曜日・第 4 土曜日の 18:30～20:30 に心理相談員 1 名が受け付けている。	男女共同 参画推進 センター	相談件数 R8:80 件 R9:80 件 R10:80 件
20 (25) (47)	地域包括支援センター運営事業	高齢者の地域の相談拠点として、市内 13 カ所の地域包括支援センターと 2 ヶ所のサブセンターを運営する。	長寿福祉課	相談受付件数 R8:39,000 件 R9:39,000 件 R10:39,000 件
21 (48)	高齢者いきいきチャレンジ事業	市内在住の 65 歳以上の高齢者を対象とし、外出機会の創出、身体機能の低下の防止及び健康寿命の延伸につなげる事業。市が指定するイベントに参加し、スマホを使用してポイントを貯めると道後温泉別館飛鳥乃湯泉に入浴できるほか、電子マネーの PayPay にも交換できる。スマホを持っていない方は紙のカードにスタンプを貯めて道後温泉別館飛鳥乃湯泉の入浴券と交換できる。	長寿福祉課	アプリ利用者の対象イベント参加延べ人数 R8:2,120 人 R9:2,480 人 R10:2,840 人
22	松山市健康増進計画推進懇談会	松山市健康増進計画推進のため、本市の取組等に対して、保健医療、産業、教育、市民団体などの関係者から意見を聴取する。	健康づくり推進課	—
23	松山市食育推進計画の進捗管理	多様な関係機関と連携し、市民が食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたり健康な心身と豊かな人間性を育めるよう、食育を推進する。	健康づくり推進課	—
24	各種健康診査の実施	生活習慣病やがん、歯科疾患の早期発見・早期治療を目的に特定健康診査やがん検診等の各種健康診査を実施している。	健康づくり推進課・保険給付・年金課・すくすく支援課	—

【1-2-2】健康をおびやかす問題への対策の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
25 (20) (47)	地域包括支援センター運営事業【再掲】	高齢者の地域の相談拠点として、市内 13 カ所の地域包括支援センターと 2 ヶ所のサブセンターを運営する。	長寿福祉課	相談受付件数 R8:39,000 件 R9:39,000 件 R10:39,000 件
26	喫煙の害に関する知識の普及啓発	児童・生徒が、喫煙の害についての正しい知識を持ち、健康について理解を深めることができるよう周知啓発を行う。	健康づくり推進課	—
27	エイズ等特定感染症対策事業	HIV 抗体検査、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査等の特定感染症検査及び相談を実施するとともに、正しい知識の普及啓発を実施。	保健予防課	—
28	若い世代を対象とした講演会等	市内の中・高生を対象にエイズ予防についての正しい知識を持ち、予防及び人権的配慮ができるように支援する。	保健予防課	—
29	喫煙の害に関する知識の普及啓発	小中学生に、授業の中で喫煙防止教育を行い、保護者に対しては喫煙防止講演会を行う。	保健体育課	—

【1-2-3】自殺の予防と対策

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
30 (94)	自殺対策庁内担当者会	自殺の背景には、健康問題、経済・生活問題、家庭問題等、様々な社会的要因が複雑に関係していることから、庁内の関係課の担当者が、自殺予防に関して理解を深めるため、本市における自殺の現状や自殺対策について正しい知識を習得するとともに、各課の相談窓口等と情報共有を進めて、庁内ネットワークを構築することで、自殺対策に関する施策を具体的に推進する。	保健予防課	会議開催数 R8:2 回 R9:2 回 R10:2 回
31 (2) (18)	女性のための相談【再掲】	女性を対象に、女性相談員が心や人間関係等について、電話や面談による相談を行う。毎日 10:00～20:00(日祝 10:00～16:00、木曜日、休館日は除く)	男女共同参画推進センター	相談件数 R8:1,100 件 R9:1,100 件 R10:1,100 件
32 (3) (19)	男性のための相談【再掲】	男性を対象に、男性相談員が心や人間関係等について、電話や面談による相談を行う。毎月第 2 水曜日・第 4 土曜日の 18:30～20:30 に心理相談員 1 名が受け付けている。	男女共同参画推進センター	相談件数 R8:80 件 R9:80 件 R10:80 件

重点目標【1-3】メディアでの男女の人権の尊重

【1-3-1】情報活用能力(メディア・リテラシー)の向上支援

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
33 (35)	ネットトラブルから子どもを守る取り組み	インターネットは、手軽に情報発信ができ、私たちのライフスタイルに大きな影響を与えている。社会経験が少ない子どもたちをネットトラブルから守るため、NPO等の市民活動団体との連携によるインターネット安全教室の実施を行うなど、メディア・リテラシーの啓発を行う。	市民防災 安全課	ネットトラブルから子どもを守るための教室の実施回数 R8:50回 R9:50回 R10:50回

【1-3-2】公的広報等で男女共同参画の視点に立った表現の促進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
34	男女共同参画の視点からの公的広報の実施	公的広報(広報やホームページ、その他市が発行する印刷物等)では、男女の多様なイメージが社会に浸透していくような表現にすることが求められている。「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」の内容を市役所の各部局等に周知し、松山市が発信するあらゆる情報について男女共同参画に配慮した表現を推進する。また、必要に応じて適宜手引きの見直しを実施する。	人権・共生 社会推進課	周知回数 R8:1回 R9:1回 R10:1回

【1-3-3】インターネット上の女性に対する暴力等への対応

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
35 (33)	ネットトラブルから子どもを守る取り組み【再掲】	インターネットは、手軽に情報発信ができ、私たちのライフスタイルに大きな影響を与えている。社会経験が少ない子どもたちをネットトラブルから守るため、NPO等の市民活動団体との連携によるインターネット安全教室の実施を行うなど、メディア・リテラシーの啓発を行う。	市民防災 安全課	ネットトラブルから子どもを守るための教室の実施回数 R8:50回 R9:50回 R10:50回
36	インターネットに関する相談機関の案内	インターネット上でのトラブルに関する相談に対して、相談内容に応じて関係機関につなげるなど、的確な対応に努める。	市民生活課	—

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
37 (80)	企業に対する人権啓発講座	企業等には、公正公平な採用基準の徹底等をはじめ、企業活動を行う上で直面する人権に関わるさまざまな課題に対し、企業の社会的責任が求められていることから、市内の中小企業等の経営者又は従業員等を対象に人権啓発講座を実施し、企業内における人権意識の高揚を図る。	人権・共生 社会推進課	人権啓発講座 参加人数 R8:240人 R9:240人 R10:240人

**【主要課題 2】社会制度・慣行の見直しと意識改革 ～豊かに暮らせる社会を目指します～**

重点目標【2-1】社会での制度や慣行についての見直し

【2-1-1】男女共同参画に関する啓発・広報活動の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
38	人権啓発推進員の養成	市内 41 地区公民館等から推薦された方を「人権啓発推進員」に認定し、人権教育・啓発に関する地域のリーダーとしての資質の向上、意識の高揚を図ることにより、各地域における人権教育推進の組織整備・充実を目指すとともに、豊かな人権感覚と男女共同参画意識の拡大に努める。	人権・共生社会推進課	人権啓発推進員認定者数 R8:1,000人 R9:1,000人 R10:1,000人
39	市民が主体となった男女共同参画の意識啓発	コムズフェスティバルにおいて、市民グループ等が主体となり、男女共同参画に関する講演会・学習会等を市民企画事業(旧:分科会)として実施する。事業(旧:分科会)の企画立案や準備にあたっては、有識者やセンター職員が男女共同参画の視点からアドバイスを行うとともに、実行委員相互の交流を深める機会とする。	男女共同参画推進センター	—
40	男女共同参画に関する情報の収集及び提供	図書・資料の収集や提供、情報誌「コムズ」の発行、インターネットを活用した広報活動等を行う。	男女共同参画推進センター	—

【2-1-2】固定的性別役割分担意識に基づく社会制度・慣行の見直し

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
41	男女共同参画に関する各種実態調査	男女共同参画の推進のために、「男は仕事、女は家事育児」等、性別による固定的役割分担意識等の男女共同参画に関する市民の意識や生活実態について、調査・分析を行う。分析結果は、事業展開や啓発活動の内容等を検討するための基礎資料とするとともに、市民に対し公表する。	男女共同参画推進センター	実態調査の結果を周知する講座等の開催回数 R8:2回以上 R9:2回以上 R10:2回以上

【2-1-3】アンコンシャス・バイアスによる悪影響の解消

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
42 (139)	アンコンシャス・バイアスの解消のための講座	アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)について学び、無意識のうちに刷り込まれた自分自身のものの見方や捉え方に気づく講座を開催する。	男女共同参画推進センター	アンコンシャス・バイアス講座等の開催回数 R8:4回 R9:4回 R10:4回

重点目標【2-2】誰もが安心して暮らせる条件の整備

【2-2-1】高齢者、障がい者(児)、外国人への支援や介護環境の充実

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
43	介護予防と認知症サポーターの養成	介護予防を推進する活動に取り組む住民主体のグループを支援するとともに、認知症高齢者やその家族を優しく見守る支援者を養成する。	長寿福祉課	ふれあい・いきいきサロン参加者数 R8:67,500人 R9:67,500人 R10:67,500人 認知症サポーター養成講座受講者数 R8:5,500人 R9:5,500人 R10:5,500人
44	障がい者総合相談窓口事業	障がい者等からの訪問や電話による相談に対し、福祉サービスの利用援助や就労支援等、必要な支援を行う。また、企業や市民に対し、発達障がいについて広く啓発研修を実施する。	障がい福祉課	総合的・専門的な相談支援の実施件数(委託相談支援分を含む) R8:30,000件 R9:30,000件 R10:30,000件
45	外国人に対する生活サポートボランティア	松山市から運営補助金を交付している公益財団法人松山国際交流協会が、外国人市民からの相談に対し助言を行うとともに、必要に応じて登録制のサポートボランティアを同行させ、サポートを行う。	観光・国際交流課(公益財団法人松山国際交流協会)	生活サポートボランティア登録者数 R8:200人 R9:200人 R10:200人
46	在宅医療・介護連携推進事業	高齢者の在宅医療に関わる医療・介護関係者が円滑に連携するための仕組み作りに取り組むとともに、在宅医療や介護に関する相談窓口を広く周知する。	長寿福祉課	医療・介護関係者で構成する検討会・市民公開講座等の開催回数 R8:4回 R9:4回 R10:4回

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
47 (20) (25)	地域包括支援センター運営事業【再掲】	高齢者の地域の相談拠点として、市内 13 カ所の地域包括支援センターと 2 ヶ所のサブセンターを運営する。	長寿福祉課	相談受付件数 R8:39,000 件 R9:39,000 件 R10:39,000 件
48 (21)	高齢者いきいきチャレンジ事業【再掲】	市内在住の 65 歳以上の高齢者を対象とし、外出機会の創出、身体機能の低下の防止及び健康寿命の延伸につなげる事業。市が指定するイベントに参加し、スマホを使用してポイントを貯めると道後温泉別館飛鳥乃湯泉に入浴できるほか、電子マネーの PayPay にも交換できる。スマホを持っていない方は紙のカードにスタンプを貯めて道後温泉別館飛鳥乃湯泉の入浴券と交換できる。	長寿福祉課	アプリ利用者の対象イベント参加延べ人数 R8:2,120 人 R9:2,480 人 R10:2,840 人
49	障がい児相談窓口事業	子どもの発達で気になること、不安に感じていること、子ども自身の悩み等、相談の内容に応じて、各種支援サービスの申請に関する助言、サービスを受けるための調整まで、障がいの有無や種別を問わず、子どもの発達につながる支援を行う。	障がい福祉課	支援件数 R8:3,500 件 R9:3,500 件 R10:3,500 件
50	障がい者相談支援事業	身体・知的・精神などの障がい者、難病患者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、関係機関と連携して必要な支援を行う。	障がい福祉課	総合的・専門的な相談支援の実施件数（委託相談支援分を含む） R8:30,000 件 R9:30,000 件 R10:30,000 件
51	精神保健福祉事業	精神障がい者の家族に対する家族教室等の開催や精神保健福祉に関する情報の周知啓発を行い、市民の心の健康づくりを推進する。	保健予防課	—

【2-2-2】貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
52	市民からの各種相談への対応	弁護士、司法書士、ファイナンシャルプランナーが専門的な相談に応じる。弁護士相談：第1～4水曜日、司法書士相談：第1木曜日、ファイナンシャルプランナー相談：第1火曜日に実施	市民生活課	—
53	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者の生活基盤の安定を図るとともに社会的経済的自立を目指すため、生活保護に至る前のセーフティネットを構築、自立に向けた相談支援、住居確保のための支援金給付などを行う。	生活福祉総務課	—
54	生活保護支給事業	生活に困窮する全ての市民に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行う。	生活福祉総務課	—
55	松山市こどもの学習支援事業「松山こども塾（土曜塾）」	貧困の連鎖を防止するため、児童扶養手当受給世帯や経済的に困っている世帯の中学生に対し学習の場を提供することにより、学習習慣の定着や学習意欲の向上を図るとともに、進学を目指すことで将来の選択肢が広がるよう、社会的自立を支援する。	子育て支援課	土曜塾参加者の高校進学率 R8:100% R9:100% R10:100%
56	松山市こどもの学習支援事業「松山こども塾（まつじゅく）」	貧困の連鎖を防止するため、児童扶養手当受給世帯や経済的に困っている世帯の小学5・6年生に対し学習習慣の定着と学力の向上を目的とした学習支援を行うとともに、日常生活への支援や相談支援を行うことでこどもの将来の自立に向けた包括的な支援を行う。	子育て支援課	—
57	松山市こどもの学習支援事業「松山こども塾（土曜塾プラス）」	貧困の連鎖を防止するため、児童扶養手当受給世帯や経済的に困っている世帯の高校生に対し学力の向上を目的とした学習支援を行うことで、進学を後押しして将来の進路選択を広げる。	子育て支援課	土曜塾プラスの参加者の大学等への進学率 R8:100% R9:100% R10:100%
58	松山市こどもの学習支援事業「模試費用、受験料支援」	貧困の連鎖を防止するため、児童扶養手当受給世帯や経済的に困っている世帯の高校3年生と中学3年生に対し模試費用、受験料の補助を行うことで、進学に向けたチャレンジを後押しする。	子育て支援課	—

【2-2-3】多様性を尊重し相互理解を促進する取組の実施

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
59	平和への 取り組み	「北京宣言及び行動要領」で示された「平等・開発・平和」の目標を達成するため、本市では戦争遺品を展示する「平和資料展」や、市文化財となった「掩体壕」を活用し、平和の尊さや大切さについての理解を広げていく。	市民生活課	平和資料展の 来場者数 R8:5,000人 R9:5,000人 R10:5,000人
60	国際性豊かな 人づくり	松山市から運営補助金を交付している公益財団法人松山国際交流協会が、中学生海外派遣など、青少年を対象とした国際交流・国際理解事業を実施することで、国籍や性別などに対する心の壁をつくることなく、多様な価値観を受け入れることができる人材を育成する。 ※(公財)松山国際交流協会では、毎年夏休みに中学生を3つの姉妹・友好都市に派遣する「まつやま中学生海外派遣事業」を実施している。その応募資格となる、国際交流事業への参加を促す「中学生チャレンジプロジェクト」を実施しており、派遣前に松山で国際交流事業に参加し、その意義や楽しさを体感してもらうことで、「身近な国際体験⇒海外での実践⇒帰国後の貢献」の仕組みづくりに取り組んでいる。	観光・国際 交流課(公益財団法人松山国際交流協会)	中学生海外派遣者数 R8:1,690人 R9:1,720人 R10:1,750人
61 (137)	教職員研修 事業(性の多 様性)	人権・同和教育主任研修や教職員の経験年数に応じて実施する研修で、性の多様性を正しく認識し、性的少数者に対する偏見や差別意識の解消を進めるとともに、自他の人権を認め合う教育を行うために、「松山市人権啓発施策に関する基本方針」に基づき、教職員への研修を行う。	教育研修 センター 事務所	—

**【主要課題 3】方針決定過程への女性の参画拡大 ～多様な意見が反映される社会を目指します～**

重点目標【3-1】市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大

【3-1-1】審議会等への女性の参画促進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
62	女性登用率の向上促進	市の施策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、本市の審議会等への女性の参画を進める「女性登用計画」を策定し、計画的に登用を進める。また、様々な分野で活躍する女性を登録した「松山市女性人財情報リスト」の充実を行う。	人権・共生社会推進課	女性登用率 R8:50% R9:50% R10:50%

【3-1-2】管理監督者への女性の登用促進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
63	市女性職員の職域拡大および管理職の登用促進	定期人事異動で女性職員の職域拡大を引き続き実施するとともに、女性職員の管理職登用の促進に努める。	人事課	管理職(課長級以上)に占める女性職員の割合の向上 R8:未設定 R9:未設定 R10:未設定
64	インターンシップ及び市役所業務説明会等の実施	多様な人材を確保するため、インターンシップや業務説明会を通じて、広く学生に対して市行政についての理解を深める機会を提供する。	人事課	—
65	女性活躍推進に関する特定事業主行動計画の推進	女性活躍推進法に基づいた特定事業主行動計画を策定し、女性職員の活躍推進に向けた取り組みを行う。行動計画に沿って取り組むことで、女性職員だけでなく、男性職員にとっても働きやすく、働き甲斐のある職場環境の構築を目指し、組織力の強化を図る。	人事課	—
66	男女共同参画に関する研修制度の充実	女性の活躍推進や人権に関する研修を実施する。また、出産・育児支援説明会を開催する。	人事課	—

重点目標【3-2】地域・職場の方針決定過程への女性の参画拡大

【3-2-1】女性リーダーの育成と方針決定過程への女性の参画の拡大促進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
67 (127)	切れ目のない全世代型防災リーダー育成事業	産官学民が連携し、小学校から高齢者まで切れ目なく防災教育を行い、災害に強い人づくり・まちづくりを行う。男女共同参画をはじめ、多様な視点での防災教育を進め、誰もが住みやすいまちを目指す。また、大学生防災士の養成や「防災リーダークラブ」の活動支援を行うことで、若い世代の防災リーダー育成を図る。さらに、「防災」を通じて大学生と地域や地元企業をつなげることで、地域の活性化を目指す。	市民防災安全課	男女共同参画をはじめ、多様な視点での防災教育を実施する。 R8:80回 R9:80回 R10:80回
68	女性の活躍推進(ジョカツ)	各方面で活躍する女性リーダーの育成及びネットワークづくりを行うとともに、ロールモデルや取り組みを紹介するなど女性の活躍推進(ジョカツ)の機運醸成を図る。	男女共同参画推進センター	ジョカツ関連講座等の開催回数 R8:1回 R9:1回 R10:1回
69	人材育成に関する講座	男女共同参画について基本的な知識を有し、家庭・地域・職場など様々な場で、男女共同参画の視点を持って活動することができる人材を育成するために講座を開催する。	男女共同参画推進センター	参加人数 R8:200人 R9:200人 R10:200人
70 (125)	地域等の場で活躍できる各種人材の育成(女性防火クラブ)	各地区で女性防火クラブが主体となって実施する地区研修会や防災かみしばい等の防火・防災に関する啓発活動を通じて、女性の視点を活かし、知恵と工夫を凝らした取り組みを展開し、女性の人材育成を図る。	地域消防推進課	地区研修会や防災かみしばい等の防火・防災に関する啓発活動を実施した地区数 R8:37地区 R9:37地区 R10:37地区
71 (151)	男女共同参画の視点を持つための学習機会の提供	幅広い層に関心をもってもらえるよう、女性、男性、親子等、対象をさまざまに設定し、ワーク・ライフ・バランスをめざす生き方・働き方や男性の家事参画等、多彩なテーマで講座を開催する。	男女共同参画推進センター	参加人数 R8:250人 R9:250人 R10:250人

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
72	地域における男女共同参画の意識啓発	女性の様々な生き方や男女共同参画の視点で作られた映像作品を上映したり、各種催事に出展したりすることで、女性の能力活用や男女共同参画についての意識啓発を行う。	男女共同参画推進センター	—

#### 【3-2-2】地域活動への参画促進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
73	地域のまちづくりへの女性参画促進	「まちづくり協議会」では、様々な地域団体や企業、NPO などの多様な主体が集まり、地域のまちづくりに関する話し合いや取り組みを行っている。今後、地域のまちづくりを一層充実したものにするためには、さらなる女性の参画が不可欠である。地域のまちづくりを支援する観点から、各地域で女性が参画しやすい環境づくりに取り組む。	まちづくり推進課	「まちづくり講座」の開催など、まちづくりに関わる女性の活動支援につながる機会の提供 R8: 2回以上 R9: 2回以上 R10: 2回以上

#### 【3-2-3】地域で活動する団体等の支援・連携促進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
74	市民活動団体に対する支援・連携促進	市内全域において公益活動を行っている、NPO 等市民活動団体に対し、支援を行い、連携を促進する。	まちづくり推進課	—

#### 【3-2-4】政治分野での男女共同参画推進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
75	情報収集、環境整備等の実施	政治分野における男女共同参画の推進に関する情報の収集等を行い、必要に応じて男女共同参画を推進するための環境整備等に取り組む。	議会事務局	—

**【主要課題4】仕事と生活の調和 ～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～**

重点目標【4-1】雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し

【4-1-1】男性中心型労働慣行の見直し

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
76 (93) (98)	男性の生活的自立や家事参加等に関する関連講座	男性を対象に、生き方について考える機会を提供するとともに、家事・育児・介護への参画促進のための学習機会となる講座を開催する。	男女共同参画推進センター	各種講座の男性参加者割合 R8:28% R9:29% R10:30%

【4-1-2】男女の均等な雇用の機会と待遇の確保

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
77 (83)	「まどんな応援宣言事業所」認証制度	女性の登用・職域拡大等女性の活躍推進、男性の育児休業取得促進等ワーク・ライフ・バランスや男女がともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組むことを宣言した事業所に対し「まどんな応援宣言事業所」認証を行い、取組へのサポートを行う。	男女共同参画推進センター	—
78 (84)	まどんな応援宣言事業所の周知啓発	まどんな応援宣言事業所の認知度を向上させ、市民への認知度を向上させるため、特に若い世代への啓発を積極的に行う。	男女共同参画推進センター	若年層への周知回数 R8:1回 R9:1回 R10:1回
79	ワーク・ライフ・バランスの普及活動（企業・事業者・団体等）	企業が子育て世代の仕事と育児の両立を支援するとともに、多様な人材の活用を進め、効率的で生産性の高い職場を実現できるよう、企業等を対象とした講座やワークショップを行い、ワーク・ライフ・バランスの積極的推進について呼びかける。	男女共同参画推進センター	企業等への講師派遣回数 R8:7回 R9:7回 R10:7回
80 (37)	企業に対する人権啓発講座【再掲】	企業等には、公正公平な採用基準の徹底等をはじめ、企業活動を行う上で直面する人権に関わるさまざまな課題に対し、企業の社会的責任が求められていることから、市内の中小企業等の経営者又は従業員等を対象に人権啓発講座を実施し、企業内における人権意識の高揚を図る。	人権・共生社会推進課	人権啓発講座参加人数 R8:240人 R9:240人 R10:240人

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
81 (97)	男女雇用機会均等法等の周知・啓発	男女雇用機会均等法等に関する周知を「松山しごと創造センター」のセミナー等における参加者に対して行う。市内企業に勤める方から均等法に係る相談があった場合、労働局内雇用均等室の紹介を行う。労働局の均等法や育児休業に関する啓発用チラシ等を、来訪者用に課内設置する。 松山市 HP 等で国が実施する両立支援助成の案内を行う。	ふるさと納税・経営支援課	—

【4-1-3】仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及促進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
82	メンターの育成(庁内ワーキング・グループ)	実施計画の事業を担当する課の若手職員で構成される「庁内ワーキング・グループ」メンバー自らが実践者(ロールモデル)となり、また、将来の良き助言者・指導者(メンター)となれるよう男女共同参画に関する学習機会を提供する。	人権・共生社会推進課	研修参加者が各職場で職場還元研修を実施した(またはする予定の)割合 R8:80% R9:80% R10:80%
83 (77)	「まどんな応援宣言事業所」認証制度【再掲】	女性の登用・職域拡大等女性の活躍推進、男性の育児休業取得促進等ワーク・ライフ・バランスや男女がともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組むことを宣言した事業所に対し「まどんな応援宣言事業所」認証を行い、取組へのサポートを行う。	男女共同参画推進センター	—
84 (78)	まどんな応援宣言事業所の周知啓発【再掲】	まどんな応援宣言事業所の認知度を向上させ、市民への認知度を向上させるため、特に若い世代への啓発を積極的に行う。	男女共同参画推進センター	若年層への周知回数 R8:1回 R9:1回 R10:1回
85	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発(市民)	市民に対し、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動を行い、必要性やメリット等について周知を行う。	男女共同参画推進センター	—

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
86 (96) (152)	若者のライフ デザイン支 援事業	若いうちに、固定的性別役割分担意識を払拭し、 晩婚・晩産等の実情を知った上で、自分が思い描 く進路選択を含めた人生設計を構築する支援を 行う。	男女共同 参画推進 センター	講演会等を通 じた若年層へ の啓発活動の 回数 R8:1回 R9:1回 R10:1回

【4-1-4】農業分野での女性の経営参画の促進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
87	家族経営 協定の推進	農業の担い手である女性の役割分担の認識を図 るとともに、男女のお互いがパートナーであること を尊重しあうために、家庭内の役割を分担し、労 働時間、家族行事等の協定(家族経営協定)の締 結を推進する。	農業委員 事務局	締結数 R8:10件 R9:10件 R10:10件
88	新規参入相 談会の開催	農業や地域に人材を呼び込み農業を発展させて いく上で、農業経営における女性参画は重要な役 割を果たしているため、関係機関と連携して農業 への参入を希望する者への相談会を開催するこ とで、女性をはじめとする多様な人材の確保を図 る。	農業委員 事務局	新規参入相談 会への出席 回数 R8:2回 R9:2回 R10:2回
89	担い手総合 支援事業	農業の担い手を確保・育成するため、JAが実施 する就農候補者への栽培技術や経営管理の研修 の経費を補助するほか、新規就農者の経営定着 や認定農業者の経営発展に必要な機械・施設の 導入に対して補助金を交付し支援する。	農林水産 振興課	—

【4-1-5】職業能力の開発支援

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
90	松山市人材 育成事業補 助金事業	市内の中小企業等が従事者のスキルアップを目 的として研修等を受講する際に、その費用の一部 を補助する。	ふるさと納 税・経営支 援課	—

【4-1-6】多様な就業ニーズへの対応

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
91	女性の 起業支援	松山しごと創造センターで、女性を対象とした起業の個別相談やセミナーを実施し、総合戦略に掲げる基本目標「魅力ある仕事と職場をつくる」の数値目標でもある事業所の増加に繋げる。	ふるさと納税・経営支援課	松山しごと創造センターの支援を受けて創業した件数 R8:16件 R9:19件 R10:22件
92	松山市テレワーク在宅就労の促進	テレワークによる在宅就労者として障害者などの就労困難者を雇用した松山市内の事業所に「就労奨励金」を交付するとともに、その指定事業所にテレワークによる在宅業務を発注した全国の事業所に対し「発注奨励金」を交付し、就労機会の創出及びテレワーク市場の拡大を促進する。※テレワークとは、ICT(情報通信技術)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を言う。	企業立地・産業創出課	—

重点目標【4-2】男性の家事・育児・介護等への参画推進

【4-2-1】男性にとってのワーク・ライフ・バランス

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
93 (76) (98)	男性の生活的自立や家事参加等に関する関連講座【再掲】	男性を対象に、生き方について考える機会を提供するとともに、家事・育児・介護への参画促進のための学習機会となる講座を開催する。	男女共同参画推進センター	各種講座の男性参加者割合 R8:28% R9:29% R10:30%
94 (30)	自殺対策庁内担当者会【再掲】	自殺の背景には、健康問題、経済・生活問題、家庭問題等、様々な社会的要因が複雑に関係していることから、庁内の関係課の担当者が、自殺予防に関して理解を深めるため、本市における自殺の現状や自殺対策について正しい知識を習得するとともに、各課の相談窓口等と情報共有を進めて、庁内ネットワークを構築することで、自殺対策に関する施策を具体的に推進する。	保健予防課	会議開催数 R8:2回 R9:2回 R10:2回

【4-2-2】育児休業等取得への啓発・支援

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
95	市男性職員の育児休暇取得の促進	出産・育児支援説明会の開催や育休取得促進に係るリーフレット、パンフレットの配布を行い、男性の育児休暇の取得を促進する。	人事課	会議開催数 R8:2回 R9:2回 R10:2回
96 (86) (152)	若者のライフデザイン支援事業【再掲】	若いうちに、固定的性別役割分担意識を払拭し、晩婚・晩産等の実情を知った上で、自分が思い描く進路選択を含めた人生設計を構築する支援を行う。	男女共同参画推進センター	講演会等を通じた若年層への啓発活動の回数 R8:1回 R9:1回 R10:1回
97 (81)	男女雇用機会均等法の周知・啓発【再掲】	男女雇用機会均等法等に関する周知を「松山しごと創造センター」のセミナー等における参加者に対して行う。 市内企業に勤める方から均等法に係る相談があった場合、労働局内雇用均等室の紹介を行う。 労働局の均等法や育児休業に関する啓発用チラシ等を、来訪者用に課内設置する。 松山市 HP 等で国が実施する両立支援助成の案内を行う。	ふるさと納税・経営支援課	—

【4-2-3】家事・育児・介護等の実践に向けた支援

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
98 (76) (93)	男性の生活的自立や家事参加等に関する関連講座【再掲】	男性を対象に、生き方について考える機会を提供するとともに、家事・育児・介護への参画促進のための学習機会となる講座を開催する。	男女共同 参画推進 センター	各種講座の男性参加者割合 R8:28% R9:29% R10:30%

重点目標【4-3】安心して子どもを産み育てられる環境整備

【4-3-1】子育て環境の充実

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
99 (146)	休日子どもカレッジ推進事業	夏休み等の長期休暇中に大学の空きスペースなどを活用し、親の不在や家庭の事情により不足する子どもの体験(学び・遊び)を補完する事業を実施する。	こども えがお課	延べ利用者数 R8:2,800人 R9:2,800人 R10:2,800人
100	子育てひろば等支援事業	地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業(子育てひろば)、地域子ども見守り事業を行う団体に対し、その活動の経費を助成する。	こども えがお課	子育てひろば利用者数 R8:50,000人 R9:50,000人 R10:50,000人
101	こどもの居場所づくり事業	地域の居場所づくり活動を支援するコーディネーターの配置や、こども食堂の開催に要する費用への補助などで、こどもの健やかな成長のために必要な居場所の充実を図るとともに、地域の主体性を活かした居場所づくりを推進する。	こども えがお課	—
102	児童クラブ運営事業	仕事などで昼間保護者がいない家庭の児童を放課後預かり、遊びや生活の場を提供することによって、児童の健全育成を図る。	こども えがお課	入会児童数 (民間児童クラブも含む) R8:6,662人 R9:6,593人 R10:6,591人

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
103 (123)	地域子育て支援拠点事業(直営型)	主に乳幼児をもつ親と子どもが気軽に集う場所として「すくすくひろば」を設置し、子育てへの負担感を緩和し、安心して子育てできるように、育児相談や子育てに関する情報提供のほか、講習などを行う。	すくすく支援課	年間利用者数 R8:6,000人 R9:6,000人 R10:6,000人
104	待機児童ゼロに向けた取り組みと「松山市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理	既存の幼稚園からの認定こども園への移行や、基準を満たした上で、待機児童の多くを占める1,2歳児の受入れを強化する「待機児童対策・保育の質向上事業」及び、保育・幼稚園相談窓口で利用者支援を行うことなどにより、多様な保育サービスを提供し待機児童の解消に取り組む。また、教育・保育の利用、一時預かり事業、延長保育事業などの目標や方向性を示した「松山市子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価を行うことで進捗管理を行う。	保育・幼稚園課	保育所等利用待機児童数 R8:0人 R9:0人 R10:0人
105	小児救急医療確保事業	本市の小児救急医療体制を長期安定的に維持するために、愛媛大学医学部の寄附講座、小児科新規開業促進補助金、小児研修医の育成に伴う実地研修、小児救急医療啓発出前講座を実施する。 ①愛媛大学医学部への寄附講座開設 ・急患医療センターの出務協力を得る外、小児科医の育成や小児医療に関する普及啓発を実施する。 ②小児科新規開業促進補助金 ・小児科医が市内に小児科を新規開業する場合に資金の一部を補助する。 ③小児研修医等の育成 ・松山赤十字病院及び愛媛大学医学部の臨床研修指導医が急患医療センターに出務する際、小児科研修医(2年次)の実地研修を実施する。 ④小児救急医療啓発出前講座の実施 ・ガイドブックを作成し、幼稚園・保育所等で、出前講座による救急医療の適正な利用等について啓発する。	医事薬事課	一二三次救急の連携により24時間365日小児救急医療を受けることができる体制 R8:100% R9:100% R10:100%

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
106	子育て援助活動支援事業【ファミリー・サポート・センター事業(育児)】	子育て援助活動支援事業は、育児の「手助けをしてほしい人」(依頼会員)と「手助けのできる人」(提供会員)を会員として組織化し、相互援助を行う事業。提供会員の援助活動(保護者にかわり保育施設への送迎を行う等)が円滑に行われるように調整する。	子育て支援課	ファミサポ利用延べ人数 R8:2,134人 R9:2,074人 R10:2,010人
107	子育て応援券交付事業	愛媛県、市町及び県内紙おむつ生産企業との官民協働により、第2子以降の出生時に紙おむつ購入に係る経済的支援を行うため、『愛顔っ子応援券(おむつ券)』50,000円分(1,000円×50枚綴り)を交付する。	子育て支援課	愛顔っ子応援券の交付件数 R8:1,528件 R9:1,528件 R10:1,528件
108	子育て家庭の送迎等支援	子育て家庭が、こどもの送迎や預かりに利用できるサービス(ファミリー・サポート、イクじい・ばあばママサービス)に利用者補助を行うとともに、サービスの周知を図る。	子育て支援課	周知回数 R8:10回 R9:10回 R10:10回
109 (13)	子育て短期支援事業【再掲】	保護者が病気や仕事その他の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となる場合に、児童養護施設及びその他保護を適切に行うことができる施設又は里親宅において、7日以内で児童を預かる。	子育て支援課	—
110	子育てに関する情報の発信	子育てに関する様々な情報を収集し、子育て情報サイトなどで発信する。	こどもえがお課	少子化対策・子育て支援情報の発信回数 R8:50回 R9:50回 R10:50回
111	子ども医療助成事業	子どもの医療費を助成することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減と、子どもの病気の早期発見や治療を支援し、子育て環境の充実を目指す。助成対象者:0歳から18歳年度末までの子ども。助成範囲:保険診療による入院・通院について医療費の自己負担分を助成。	子育て支援課	受給資格証交付者数 R8:69,000人 R9:69,000人 R10:69,000人

No	事業名	事業内容	担当課	目標
112	児童館等管理運営事業	児童館・児童センターで児童に健全な遊びを提供することによって、児童の健康増進等を図る。	こどもえがお課	来館者数 R8:361,700人 R9:361,700人 R10:361,700人
113	児童手当支給事業	父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育している者に児童手当を支給する。	子育て支援課	—

【4-3-2】妊娠・出産の支援をはじめとした母子保健の充実

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
114	母子保健育児支援事業、妊娠・出産支援事業	母子の健康の保持増進及び育児支援を図るため、妊娠期・乳幼児期の遺伝・育児・栄養などに関する健康教育や健康相談、訪問指導を実施し、また、心身のつまずきのある幼児とその保護者を対象の療育指導を行うことにより発達を促し、育児不安の軽減を図る。①パパ・ママのための教室 ②オンライン育児講座(離乳食講座、こどもの食物アレルギー講座) ③すくすく相談・モグモグ相談 ④すくすくキッズ ⑤発達相談 ⑥訪問指導(こんにちは赤ちゃん訪問含む)⑦松山市母子保健推進員養成講座 ⑧遺伝相談 ⑨妊婦支援給付金(経済的支援)	すくすく支援課	この地域で子育てをしたいと思う親の割合 R8:98.7% R9:99.2% R10:99.6%
115	産後ケア事業	出産後12か月未満の母子に対し、助産師等によるケアや育児指導を行い、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援する。また、「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価を行い体制を確保する。	すくすく支援課	産後ケア事業延利用者数 R8:352人 R9:345人 R10:339人
116	多胎妊産婦等サポート事業(育児・家事援助サービス利用補助事業)	育児等に対する孤立感や負担感の強いとされる多胎妊産婦等を対象とし、産後うつ病や虐待を予防するため、育児・家事援助サービスを受ける際の利用料の助成を行う。	すくすく支援課	利用券申請をした方のうち利用につながった割合 R8:60% R9:63% R10:65%

【4-3-3】ひとり親家庭等の生活への支援

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
117	ひとり親家庭等の就労支援	母子家庭等自立支援教育訓練給付金や母子家庭等高等職業訓練促進給付金等を、適職に就くために必要であると認められる場合や就職の際に有利で生活の安定に役立つ資格を取得する場合に支給し、就労支援を行う。	子育て支援課	自立支援教育訓練給付金講座修了者及び高等職業訓練促進給付金利用者の就職率 R8: 100% R9: 100% R10: 100%
118	児童扶養手当支給事業	父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当。	子育て支援課	—
119	ひとり親家庭医療助成事業	ひとり親家庭の医療費を助成することにより、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図る。 助成対象者：ひとり親家庭の母もしくは父とその子。祖母もしくは祖父と孫、または姉もしくは兄と弟妹の家庭でひとり親家庭に準ずるもの。父母のいない子。助成範囲：保険診療による入院・通院について医療費の自己負担分を助成。	子育て支援課	受給者証交付者数 R8: 13,000 人 R9: 13,000 人 R10: 13,000 人
120	ひとり親家庭等自立促進計画の策定と進捗管理	ひとり親家庭や寡婦が様々な活動に積極的に参加でき、ともに支えあい、自ら安定した生活を営み、子どもたちが健やかに成長できるよう、各種支援策をまとめた総合的な計画である「ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗管理を行う。	子育て支援課	—

【4-3-4】相談体制の確立

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
121	こども家庭センター（すくすく・サポート）	妊娠期から乳幼児期にわたる様々な相談に対し、助言・情報提供を行うとともに、支援が必要な方には、関係機関と連携し、切れ目ない支援を提供する。	すくすく支援課	すくすく・サポート利用者総数 R8: 14,000 人 R9: 14,000 人 R10: 14,000 人
122	こども相談事業	こどもに関する相談窓口である「こども相談」にて、松山市の0歳から18歳までの子育て、発達、虐待、いじめ、不登校、問題行動などのさまざまな相談に対し、学校や関係機関と連携し対応する。	こども相談課	—
123 (103)	地域子育て支援拠点事業（直営型） 【再掲】	主に乳幼児をもつ親と子どもが気軽に集う場所として「すくすくひろば」を設置し、子育てへの負担感を緩和し、安心して子育てできるように、育児相談や子育てに関する情報提供のほか、講習などを行う。	すくすく支援課	年間利用者数 R8: 6,000 人 R9: 6,000 人 R10: 6,000 人

**【主要課題 5】地域防災分野での男女共同参画 ～災害時こそ互いを配慮します～**

重点目標【5-1】男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の充実強化

【5-1-1】自主防災組織や防災士などへの支援

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
124	松山のひととまちを守る！ 防災士養成事業	公費負担により、自主防災組織、小中学校、幼保育園、福祉避難所及び災害協定締結事業所への防災士配置を進め、総合的な地域防災力の強化につなげる。また、女性の防災への参画の重要性から、女性防災士の養成に取り組む。	市民防災安全課	防災士の女性の割合 R8:22.0% R9:22.5% R10:23.0%
125 (70)	地域等の場で活躍できる各種人材の育成(女性防火クラブ)【再掲】	各地区で女性防火クラブが主体となって実施する地区研修会や防災かみしばい等の防火・防災に関する啓発活動を通じて、女性の視点を活かし、知恵と工夫を凝らした取り組みを展開し、女性の人材育成を図る。	地域消防推進課	地区研修会や防災かみしばい等の防火・防災に関する啓発活動を実施した地区数 R8:37 地区 R9:37 地区 R10:37 地区
126	自主防災組織育成事業	自主防災組織の育成や充実・強化及び防災士のスキルアップを図るため、防災研修や講演会、シンポジウムなどを開催するほか、必要なテーマに関する調査・研究を行う。 また、事業を通じて、男女共同参画はもとより、世代・業種・障がい等の多角的な視点を基本とする。	市民防災安全課	—

【5-1-2】産官民学が連携した地域防災力の強化

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
127 (67)	切れ目のない全世代型防災リーダー育成事業【再掲】	産官学民が連携し、小学校から高齢者まで切れ目なく防災教育を行い、災害に強い人づくり・まちづくりを行う。男女共同参画をはじめ、多様な視点での防災教育を進め、誰もが住みやすいまちを目指す。また、大学生防災士の養成や「防災リーダークラブ」の活動支援を行うことで、若い世代の防災リーダー育成を図る。さらに、「防災」を通じて大学生と地域や地元企業をつなげることで、地域の活性化を目指す。	市民防災安全課	男女共同参画をはじめ、多様な視点での防災教育を実施する。 R8:80 回 R9:80 回 R10:80 回

重点目標【5-2】男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災・復興体制の確立

【5-2-1】避難所運営や仮設住宅での男女共同参画

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
128	対策本部運営事業	災害発生時に災害対策本部、災害警戒本部の設置及び運営を円滑に実施し、被害情報の共有や被害対応の迅速化並びに気象情報等の収集、伝達を行い、市民の生命、身体および財産を保護し、被災者等の市民生活の早期安定を図るもの。対策本部運営のため、各担当職員への研修を行う。	危機管理課	—

【5-2-2】防災知識の普及

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
129 (134)	松山市地域防災計画の進捗管理	災害対策基本法などの防災関係法令をはじめ、国の防災基本計画、被害想定および県の地域防災計画等をもとに、本市の地域防災計画を適宜見直し、防災・減災対策の更なる推進を図る。	危機管理課	地域防災計画等の計画やマニュアルの点検・修正 R8:100% R9:100% R10:100%
130	防火指導事務	市内39地区で防火意識の普及啓発を推進している女性防火クラブ員が、防火に関する知識や火災発生時の対応などを習得するための研修や訓練等を支援するとともに、住宅用火災警報器の設置促進や春季・秋季火災予防運動期間中の火災予防広報など、地域に根ざした活動を実施する。	地域消防推進課	地区研修会や防災かみしばい等の防火・防災に関する啓発活動を実施した地区数 R8:37 地区 R9:37 地区 R10:37 地区
131	みんなの消防フェスタ開催事業	多くの市民に防火・防災について関心を高めてもらうとともに、自主防災組織や女性防火クラブをはじめとする各種団体の横の連携を深めることを目的に、「みんなの消防フェスタ」を開催し、防火・防災啓発を行う。	地域消防推進課	消防フェスタ市民来場者数 R8:3,000 人 R9:3,000 人 R10:3,000 人

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
132	幼年少年消防クラブ育成事務	幼稚園や保育園の園児、また小学生に防火・防災についての知識やスキルを楽しみながら身につけられるよう、地元の女性防火クラブ員が防災かみしばい教室やかかるた大会などを開催し、次世代を担う子供たちの防災意識及び災害対応能力の向上を図る。	地域消防推進課	地区研修会や防災かみしばい等の防火・防災に関する啓発活動を実施した地区数 R8:37 地区 R9:37 地区 R10:37 地区

【5-2-3】災害用物資の支援

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
133	災害用物資資機材整備事業	地震等の大規模災害発生時に被災者に対して食料や飲料水、日用品、毛布等の物資を速やかに供給するため、必要物資の備蓄配備を行うとともに、衛生面に配慮し、ウェットティッシュや手指消毒剤なども配備する。また、避難所の環境向上のため、段ボールベッドや間仕切りなどの環境改善資機材を配備し、迅速な避難行動や避難生活への移行を支援する体制強化を図る。	危機管理課	備蓄食料、その他の資機材等(トイレ等)の備蓄を計画的に進める R8:100% R9:100% R10:100%

【5-2-4】復興への取組での男女共同参画の視点強化

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
134 (129)	松山市地域防災計画の進捗管理【再掲】	災害対策基本法などの防災関係法令をはじめ、国の防災基本計画、被害想定および県の地域防災計画等をもとに、本市の地域防災計画を適宜見直し、防災・減災対策の更なる推進を図る。	危機管理課	地域防災計画等の計画やマニュアルの点検・修正 R8:100% R9:100% R10:100%

**【主要課題 6】教育分野での男女共同参画 ～豊かな人間性を育む教育を目指します～**

重点目標【6-1】男女平等を推進する教育・学習の充実

【6-1-1】学校教育での男女平等の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
135	学校等との連携による男女共同参画の意識啓発	市内の小・中学校に対して、運営委員会の設置、基礎研修、学級・学年別懇談会の開催を依頼し、教職員及び保護者が人権教育の重要性を認識するとともに主体性を持って事業に取り組むよう意識を啓発することにより、人権感覚豊かな人材の育成に努める(校区別人権教育懇談会)	人権・共生社会推進課	校区別人権教育懇談会 実施回数 R8:340回 R9:340回 R10:340回 参加人数 R8:65,000人 R9:65,000人 R10:65,000人
136	教職員研修事業(SDGs推進研修)	特定の経験年数に達した教員や、各校でSDGsを推進していく教員を対象として、本市のSDGsの方向性や学校教育での意義についての理解を深め、学校教育でのSDGsの推進を図るための研修を行う。	教育研修センター 事務所	—
137 (61)	教職員研修事業(性の多様性)【再掲】	人権・同和教育主任研修や教職員の経験年数に応じて実施する研修で、性の多様性を正しく認識し、性的少数者に対する偏見や差別意識の解消を進めるとともに、自他の人権を認め合う教育を行うために、「松山市人権啓発施策に関する基本方針」に基づき、教職員への研修を行う。	教育研修センター 事務所	—
138	松山の教育研究開発事業	『広がれ！ふるさと松山の心』等に掲載している先人の功績をSDGsの17の目標を視点に再構成したパンフレットを令和4年度に作成した。各学校に電子データを配信し、「ふるさと松山学」教材の一層の活用とSDGsの推進を図る。	教育研修センター 事務所	—

【6-1-2】家庭・地域での男女平等の教育・学習の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
139 (42)	アンコンシャス・バイアスの解消のための講座【再掲】	アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)について学び、無意識のうちに刷り込まれた自分自身のものの見方や捉え方に気づく講座を開催する。	男女共同 参画推進 センター	アンコンシャス・ バイアス講座等 の開催回数 R8: 4回 R9: 4回 R10: 4回
140	地区人権 教育の推進	人権に対する関心を全市域において高めていくためには、地域における学習会の積み重ねが重要であるため、公民館本館や分館などを単位とした人権学習会を実施し、人権を大切にし互いを認め合えるまちづくりを目指す。	人権・共生 社会推進課	公民館・分館・ 集会所等での 人権学習会 実施回数 R8: 250回 R9: 250回 R10: 250回 参加人数 R8: 19,000人 R9: 19,000人 R10: 19,000人
141 (145)	人権啓発講師、人権・共生社会推進課指導員の派遣	人権教育の研修会を開催する団体に対し、人権啓発講師の紹介や人権・共生社会推進課指導員を派遣し、女性の人権、子どもの人権、その他さまざまな人権分野に関する講演を行う。	人権・共生 社会推進課	—
142	松山市人権 教育研究大会の開催	松山市人権教育推進協議会における関係機関・団体等の関係者ほか市民が一堂に会し、研究協議や交流を深める中で、人権に関わる社会問題の解決を市民一人ひとりの課題とし、問題解決に向けて果たすべき役割を確認し合うとともに、実践事例を通して、人権教育・啓発活動の一層の飛躍を図るために、研究大会を開催する。	人権・共生 社会推進課	松山市人権教育 研究大会 参加人数 R8: 650人 R9: 650人 R10: 650人
143	人権啓発フェスティバルの開催	人権問題に対する正しい知識や情報を提供することにより、市民一人ひとりの人権意識を高め、相互に人権を守り合うことの大切さを認識し、心豊かな人権尊重社会を築くことを目的として、人権啓発フェスティバルを開催する。当日は人権に関する講演会や人権問題の解決に向けて活動する団体による展示などを複合的に実施する。	人権・共生 社会推進課	人権フェス来場 者アンケートで 人権への理解 が深まったと回 答した割合 R8: 95% R9: 95% R10: 95%

【6-1-3】子どもにとっての男女共同参画

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
144	キャリア教育の支援	親や小中学生を対象に、理系分野に親しんでもらう講座を開催する。	男女共同参画推進センター	参加人数 R8:36人 R9:36人 R10:36人
145 (141)	人権啓発講師、人権・共生社会推進課指導員の派遣【再掲】	人権教育の研修会を開催する団体に対し、人権啓発講師の紹介や人権・共生社会推進課指導員を派遣し、女性の人権、子どもの人権、その他さまざまな人権分野に関する講演を行う。	人権・共生社会推進課	—
146 (99)	休日子どもカレッジ推進事業【再掲】	夏休み等の長期休暇中に大学の空きスペースなどを活用し、親の不在や家庭の事情により不足する子どもの体験(学び・遊び)を補完する事業を実施する。	こどもえがお課	延べ利用者数 R8:2,800人 R9:2,800人 R10:2,800人
147	学校・家庭・地域連携協力推進事業	放課後や週末などに、小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの学習や体験、交流のための安全・安心な活動拠点(居場所)をつくる。地域全体で子どもを育む体制づくりの一環として取り組むことで、地域の教育力の向上と子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進する。	地域学習振興課	—
148	子どもから広がるいじめ0ミーティング	小中学生による「子どもから広がるいじめ0ミーティング」を実施し、各学校の児童生徒の代表者や保護者、教員等の参加により多様な意見を交わす機会を確保するとともに、児童生徒のいじめに対する認識を深め、すすんでいじめをなくそうとする態度と実践力を養う。	学校教育課	—

重点目標【6-2】多様な選択を可能にする教育・学習の充実

【6-2-1】生涯学習の推進

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
149	公民館元気活力支援事業	地域住民のニーズに即した講座や地域課題解決のための活動などを行い、地域に密着した円滑な公民館運営を行うことで、元気で活気に満ちた人づくり・地域づくりを目指す。	地域学習振興課	講座参加者数 R8:54,000人 R9:54,000人 R10:54,000人

【6-2-2】女性の能力開発(エンパワーメント)のための機会の充実

No.	事業名	事業内容	担当課	目標
150	男女共同参画に関する出張講座の開催	市民対象に男女共同参画推進の意識啓発を図るため、市民グループや企業、学校等に対し、講師を派遣する出張講座を開催する。	男女共同参画推進センター	派遣回数 R8:25回 R9:25回 R10:25回
151 (71)	男女共同参画の視点を持つための学習機会の提供【再掲】	幅広い層に関心をもってもらえるよう、女性、男性、親子等、対象をさまざまに設定し、ワーク・ライフ・バランスをめざす生き方・働き方や男性の家事参画等、多彩なテーマで講座を開催する。	男女共同参画推進センター	参加人数 R8:250人 R9:250人 R10:250人
152 (86) (96)	若者のライフデザイン支援事業【再掲】	若いうちに、固定的性別役割分担意識を払拭し、晩婚・晩産等の実情を知った上で、自分が思い描く進路選択を含めた人生設計を構築する支援を行う。	男女共同参画推進センター	講演会等を通じた若年層への啓発活動の回数 R8:1回 R9:1回 R10:1回

## 数値目標達成のために

基本計画では、20 の数値目標を掲げています。

基本計画を具体的に推進するために、数値目標の達成を目指します。

### 全体目標

項目		実績値 令和3年度 (2021 年度)	目標値 令和 10 年度 (2028 年度)
男女の地位の平等感	家庭	34.4%	46%
	職場	26.5%	32%
	学校教育	58.6%	62%
	地域社会	32.5%	48%
	法律や制度上	35.4%	41%
	政治	16.0%	19%
	社会全体	17.1%	23%

### 個別目標

主要課題	項目	実績値 令和6年度 (2024 年度)	目標値 令和 10 年度 (2028 年度)
男女の人権の尊重	ドメスティック・バイオレンス被害を誰(どこ)にも相談しなかった人の割合	22.6% <令和3年度>	減少
社会制度・慣行の見直しと意識改革	固定的性別役割分担意識に賛成の割合	25.2% <令和3年度>	減少
方針決定過程への女性の参画拡大	審議会等への女性の登用率	47.1% <令和7年4月1日>	50% <令和11年4月1日>
	市職員の管理職(課長級以上)に占める女性の割合	12% <令和7年4月1日>	12%以上 <令和7年度>
仕事と生活の調和	市職員の育児休業を取得する男性の割合	93.2%	30%以上 <令和7年度>
	保育所等利用待機児童数	0 人 <令和7年4月1日>	0 人
	放課後児童クラブ入会児童数	5,969 人	6,439 人 <令和6年度>
	この1週間、バランスの良い時間の使い方ができた人の割合	51.5% <令和3年度>	増加
	男性の1日あたりの平均的な家事・育児時間(休日)	女性の 50% <令和3年度>	増加
	まどんな応援企業数	119	100
地域防災分野での男女共同参画	防災士に占める女性の割合	24.3%	23.0%
教育分野での男女共同参画	松山市男女共同参画推進センター各種啓発事業への参加者数	3,384 人	4,000 人
	松山市男女共同参画推進センター各種啓発事業への 30 代以下の参加者数	900 人(推計値)	1,200 人